

## 7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

### 1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	<a href="http://izunuma.org/">http://izunuma.org/</a>
設立	昭和63年11月16日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課
出資等の状況	第1位 宮城県 (37.6%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (30.6%) 81,250 千円	第3位 登米市 (8.0%) 21,350 千円	その他 県内市町村ほか (23.8%) 63,165 千円	
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。			出資等総額	265,765 千円 (100.0%)

### 2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1 県サンクチュアリセンター管理運営事業	30,262	30,539	30,539	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
全体事業に占める割合	39.1%	41.7%	37.2%	
事業2 よみがえれ在来生物プロジェクト事業	18,634	18,700	19,140	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショッカーボート等による外来生物の駆除
全体事業に占める割合	24.1%	25.5%	23.3%	
事業3 伊豆沼・内沼自然再生事業	12,606	14,366	18,403	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
全体事業に占める割合	16.3%	19.6%	22.4%	
その他の事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	15,846	9,714	13,973	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業に占める割合	20.5%	13.2%	17.0%	
全体事業費	77,348	73,319	82,055	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

### 3 評価

#### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ的確な情報提供を通じ地域のコーディネーター役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携などを通じて財団の果たす役割は高く、今後の活動も期待される。

#### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業は、1件5,071千円、廃止等の事業は1件460千円、全体では8,736千円の増額となり大きく事業が推進した。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、11月、2月、3月に入館者が減少したものの、上半期の入館者増が大きく影響し、昨年度より6,221人多い31,153人となった。なお、3月16日深夜に発生した福島沖を震源とする地震により、センター2階の正面ガラスに亀裂が入っており、早期修繕工事に向け最大限の支援協力を行う。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続しており、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、原油価格が高騰しており、光熱水費、燃料費は、前年度を大きく上回っているため、さらなる節減を行う。	①新規事業の獲得:積極的な情報発信等により新規事業の創出に努めている。 ②指定管理:コロナ禍にあっても感染対策を行いながら、展示物の配置の工夫や自主事業の実施など、入館者の拡充を図っている。 ③基金管理:引き続き適切な運用が期待される。 ④事務運営の効率化:経費の節減に努めつつ、施設の有効活用と保守に努めている。

#### (3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取組を行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献しており、その存在意義をさらに高めていくためにも、当財団の存続が必要であると考えられる。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	313,567	308,740	310,498	1,758
	流動資産	18,799	14,906	17,420	2,514
	固定資産	294,768	293,834	293,078	△ 756
	うち基本財産	265,120	265,460	265,765	305
	負債合計	30,357	24,548	25,655	1,107
	流動負債	12,045	5,057	5,092	35
	固定負債	18,312	19,491	20,563	1,072
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	283,210	284,192	284,844	652
	指定正味財産	265,120	265,460	265,765	305
一般正味財産	18,090	18,732	19,079	347	
正味財産増減計算書	経常収益	81,343	77,332	85,996	8,664
	うち事業収益	77,348	73,319	82,055	8,736
	経常費用	83,184	76,689	85,649	8,960
	うち管理費	8,091	5,934	5,877	△ 57
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
	当期経常増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,841	643	347	△ 296
当期指定正味財産増減額	257	339	305	△ 34	
当期正味財産増減額	△ 1,584	982	652	△ 330	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	69,180	64,595	74,055	9,460
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	69,180	64,595	74,055	9,460
	総収入 ※3	81,600	77,671	86,301	8,630
	総収入に対する補助金等割合	84.8%	83.2%	85.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	90.3%	92.0%	91.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	156.1%	294.8%	342.1%	47.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.3%	0.8%	0.4%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.9%	7.7%	6.8%	-0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	11 ( 0 )	11 ( 0 )	11 ( 0 )	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	51.6
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,017
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	5	4	4			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	□
			会計規程	■
			契約規程	□
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程	□
施設等の管理規程	□			
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	□
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	■
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			②③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
県サクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ、公益法人が関わる法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取組を行っている。引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

## ＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法 人の継続に支障がない状態を保って いるか。  収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。 または、3期の当期正味財産増減額にお ける減少額の平均が、正味財産合計額（指定 十一般）の10%以上	0	4
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナ スだが、3期の当期正味財産増減額にお ける減少額の平均が、正味財産合計額（指定 十一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正 味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正 味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の 一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していな いか。 経常損益は連続で赤字を計上してい ないか。	①3期連続減少又は赤字	0	
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株 主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負 債 × 100]	①下記以外	0	1
				②当期100%以上	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
		②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
		③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	①累積あり	0	2
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				12

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	A

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)